

議 事 録

1. 会議の名称	池田市文化財保護審議会
2. 開催日時	令和4年3月16日(水) 14時00分～16時00分
3. 開催場所	池田市立歴史民俗資料館
4. 出席者	〈事務局職員〉 田淵教育長 亀井教育次長 大賀教育部長 家門中央公民館長兼歴史民俗資料館長 前野生涯学習推進課長 中西生涯学習推進課主幹 細谷生涯学習推進課主幹 高野歴史民俗資料館主幹 〈委員〉 室田卓雄会長 吉田高子副会長 金子丈雄委員 仙海義之委員 藪元晶委員 吉原忠雄委員
5. 議題	令和3年度の文化財保護等事業の概況 令和4年度の文化財保護等事業の予定 歴史民俗資料館蔵 市指定文化財「松林図六曲屏風」 の劣化について
6. 議事経過	別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 ※非公開の理由	公開
8. 傍聴者数	0名

開 会

- ・教育長挨拶
- ・会長挨拶
- ・教育長・教育次長退席

案件 1 令和 3 年度の文化財保護等事業の概況

会長 案件 1 「令和 3 年度の文化財保護等事業の概況」について事務局に説明をお願いする。

事務局 まず文化財保護の事業として 5 箇年計画で進めている逸翁美術館の「芦引絵」の修理補助が 3 年目となっており、逐次修理作業が進んでいる。

・新町にある浄土宗の西光寺で江戸時代建立の本堂が、全面的な改修工事に入るということで、令和 2 年度末の 3 月には建物について外観確認し、その後 6 月まで現地で仏像類の悉皆調査を行った。その数 90 点前後にのぼった。また掛け軸などの絵画類については資料館で借り出して現在も引き続き悉皆調査を行っているところ。

・府指定無形民俗文化財「がんがら火」だが、新型コロナの影響で、去年も城山町のみ実施し、小松明巡業と文字火も行った。

・文化財公開ウォーキングを 2 年ぶりに実施。今回は歴史民俗資料館と共催し、古絵図と今のまちなみと歩きくらべるという初めての趣向だった。

・豊中市教育委員会が豊中市制 85 周年記念ということで、麻田藩主青木氏に因んだイベントをいくつか実施。そのうち、史跡めぐりについては池田市も麻田藩領ということから共催で実施した。続いて歴史民俗資料館の事業について。一昨年収蔵庫の空調の改修を行った。令和 2 年度は開館している期間が短い状態だったが、令和 3 年度は例年通り企画展 3 回と特別展 1 回の開催。次の展示は「池田の黄檗寺院」というタイトル。池田にある佛日寺、万福寺が黄檗宗寺院で、当館に所蔵されている黄檗宗関係の史料と 2 箇寺から借り受けた僧侶の肖像なども併せて今回の展示を企画した。

案件 2 令和 4 年度の文化財保護等事業の予定

事務局 基本的に今年度と同様。文化財公開ウォーキングは来年度も開催予定。例年当日参加だったが、コロナや保険などを鑑み、4 年度からは事前申込制への移行を考えている。逸翁美術館の「芦引絵」の修理補助の 5 箇年計画の 4 箇年目。令和 3 年度の成果だが、文化財の解説板の交換を今年 3 月に 1 件実施した。令和 4 年にも解説板の交換を実施予定だが、対象文化財は不明。埋蔵文化財の緊急発掘調査は令和 3 年では 7 件実施。令和 4 年も随時実施予定。また、近い将来、文化財・市史・資料館の学芸員の世代交代を続けて進めていく必要がある、積極的に動いていきたいと考えている。次に国指定文化財の防災設備の改修・保守等にかかる費用への補助。毎年久安寺・八坂神社・逸翁美術館に補助している。現在、国の重要文化財の本殿がある八坂神社の防災設備である消防ポンプが古くなり、修繕へ向けて補助していきたいと考えている。最後に、次の案件と関連するが、歴史民俗資料館の館藏品である市指定文化財「松林図六曲屏風」の修理の実現に向けて、準備を進めていきたいと考えている。

会長 指定文化財解説板の交換について、具体的な数はどれくらいを想定しているか。

事務局 具体的な数は、今は把握していない。過去に立てた木製のものが経年劣化しているので、アルミ製に順次取り替えている。説明も分かりやすいように、写真を入れている。

会長 鉢塚古墳の説明板は古墳の雰囲気とマッチしており、とてもいいと思う。素材は杉板だと思う。しかし説明板の中で鉢塚古墳のことを上円下方墳と表現しており、円墳の間違いではないかと思う。記述を書き直しがてら、入れ替えてみては。

事務局 あの素材は百万程度かかってしまい、予算に合わない。上円下方墳の記述の件は把握していたものの、そのままにしてしまっていた。一度検討し、予算状況次第で取りかかっていたい。しかし劣化が進んでいるものから優先的に取り替えていきたいと思っているので、会長の意見も参考にさせていただいて対応していきたい。

会長 久安寺の楼門にある解説板も傾いている。予算のこともあり大変なのは理解できるが、例えば文化財所有者と分担して立てるという方法は取れないものだろうか。

事務局 久安寺は増長天の解説板も傷んでいるという指摘もあるので、どれを優先するかはまだ分からないが、順次立て替えていきたい。

委員 もし補助金などなにか負担が軽減される方法があるのならば、文化財所有者も付け替えに乗り気になるのではないだろうか。

事務局 これまで補助金という考えがなかったが、修繕の在り方を検討する。

委員 以前まとめた「池田市歴史文化基本構想」の実践段階のもので、地域で文化財を守っていきこうという動きはあったのか。

会長 「池田市歴史文化基本構想」で挙げた理念をなにか実践をしてほしいと思っている。池田市は文化財がたくさんあるが、他市に比べて市民の意識などの点で遅れていると思う。

案件3 歴史民俗資料館蔵 市指定文化財「松林図六曲屏風」の劣化について

事務局 作者は池田で活躍していた桃田伊信。両方で6m強の幅がある。市に指定されたのは昭和57年。資料館に所蔵される前は個人蔵だった。打折痕があったり、表装だが虫損があったり、棧のあたりに浮きなどが見られる。屏風の形を維持している構造体自体の木材が経年により痩せてきているのだろうと言われている。その木材の痩せの影響で下地骨が変形しているのではないかと。画面の端に皺がよっている。屏風を開け閉めした際に擦れて剥落している。作業期間1年を提示されている。補修をしないとそろそろ数か月の展示期間に耐えられなくなるのではと懸念している。今の時点で補修をするならば計画を立てたいとこの度、審議会にお諮りしたい。

委員 黄土で修復と聞いたが当座は違和感がないと思うが、やはり少し気になるところだ。後世に伝えていくことを主眼にするのであれば、ちゃんとした修復をするべきだと思う。

委員 金箔に対して金泥や黄土を塗ったそれぞれの場合のサンプルをもらうことはできるだろう。それをこの審議会の場にかけて委員の皆様に見てもらえば、修理方針がたつのではないか。

会長 実際令和5年度から始まる修理ということになるが、専門の先生の意見も聞きながら進めてほしい。

閉会